

こんにちは

うみ議会 です



昇降口で手指消毒の徹底



教員による教室前での健康相談



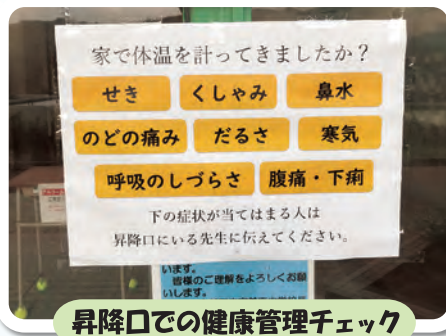
飛沫拡散を防ぎながらの意見交流



養護教諭による保健指導



放課後職員による徹底した消毒作業



昇降口での健康管理チェック

6月1日から通常の登校が始まりました。町民の皆様もコロナ禍での学校生活がどのようになっているのか大変気になっていると思います。さまざまな感染防止対策に懸命に取り組んでいる宇美南中学校の様子。新型コロナウイルスの一日も早い終息を願っています。

見つけようこの百年、うみ出そう次の百年。



2020年に町制施行100周年



コロナ禍での 学校の新しい生活様式

Koe Meter

声メーター

39.3

実施中!

議会広報が聞いたみなさんの声
2018.4から

もぐり

コロナウイルス支援一覧②
定例会(6月)・臨時会(4月・7月)④
●一般質問 町政を問う 6人が登壇⑧
古代日本「西の都」日本遺産に
宇美町が追加認定⑬



宇美町議会
ホームページ
こちらにアクセス!!

2020.8.7

No. 78

うみ議会だより
6月定例会

国の支援(全般) 国の事業者支援



福岡県の融資



町のコロナ情報



町の支援



※町役場へのお問合せは ☎932-1111

事業者向け

給付	自粛などで業績が悪化	町独自事業 小規模事業者応援給付金	従業員20人以下の事業者で、3月から6月の売上げが前年度同月比で30%減少した事業者に1営業所10万円(上限20万円)を給付	
		町役場 まちづくり課※		
	子どもの世話のため 仕事ができない	従業員に有給休暇を与えた事業者	小学校休業等対応助成金	有給休暇を与えた賃金相当分を助成(1日当たり最大で8,330円)
		個人で働く保護者	小学校休業等対応支援金 コールセンター(国) ☎0120-60-3999	日額4,100円を助成
	事業活動ができないので従業員に休んでもらう	雇用調整助成金	雇用調整助成金	業績の悪化や自治体の休業要請で休ませた従業員に休業手当を支給した事業者はその費用を助成
		コールセンター(国) ☎0120-60-3999		
県の休業要請に応じた事業者	町独自事業 休業要請協力店舗等協力金	町役場 まちづくり課※	「密」を避ける対策をした事業者に対し協力金として1事業者に10万円を給付	

貸付・猶予・減免	資金繰りのための融資	新型コロナウイルス感染症対応資金(県) 福岡県中小企業振興課 金融係 ☎931-1008	3年間実質無利子・無担保・保証料ゼロ 融資限度額4,000万円 融資期間:10年以内 据置期間:5年以内 申込期間:R2.5.1~R2.12.31
	社会保険料が払えない	厚生年金保険料など 健康保険組合、年金事務所	事業の休止や著しい損失があった場合に、健康保険料や厚生年金保険料の納付を猶予
	納税が難しい	法人税や消費税など 各地域の税務署	前年同月比で20%以上収入が減少した事業者は、無担保かつ延滞税なしで、ほぼ全ての納税を1年間猶予。固定資産税は軽減措置も。

7月10日時点の情報に基づき作成をしております。詳しくは各事務所にお問い合わせください。

個人・世帯向け

給付	すべての方が対象	特別定額給付金 ----- 町役場 健康福祉課※	一律1人10万円を給付 申請締切日 窓口：8月24日まで 郵送：8月24日の消印まで有効 町の7月10日現在の給付状況は97.5% (未給付世帯395世帯) 6月末に未申請者に対して申請書を再送付済
	住居を失った・失う恐れがある	住居確保給付金 ----- 福岡県 自立相談支援事務所 ☎938-3001	家賃実費支給(上限あり) 支給期間：原則3カ月 休業等に伴う収入減少により、住居を失う恐れが生じている方
	子育てで家計が大変	臨時特別給付金	今年6月支給分児童手当時に子ども1人当たり1万円を支給(手続き不要)
		町独自事業 子育て世帯応援給付金 ----- 町役場 住民課※	学校の臨時休校などの自粛に伴う育児負担、子どもにかかる家計の食費増加による経済的負担を緩和するため、児童手当と児童扶養手当に対象児童1人当たり5,000円を給付(手続き不要)
	大学の授業料が支払えない	高等教育修学支援制度 ----- 日本学生支援機構 ☎0570-666-301 土日祝除く	授業料・入学金免除+返済の必要のない給付型奨学金
感染または疑いで収入が減った	傷病手当給付 ----- 町役場 住民課※	国民健康保険・後期高齢者の被保険者の雇用労働者に傷病手当を給付	

貸付・猶予・減免	生活資金が足りない	公共料金支払猶予 ----- 各事業者へ問合せ	電気・ガス・上下水道・電話料金の支払猶予
		総合支援資金(特例貸付) 宇美町社会福祉協議会 ☎931-1008	貸付上限 単身15万円×3カ月可能 複数20万円×3カ月可能 措置期間：1年以内 償還期間：10年以内
	収入が激減した	緊急小口資金(特例貸付) 宇美町社会福祉協議会 ☎931-1008	貸付上限10万円(特別な場合20万円) 措置期間：1年以内 償還期間：2年以内
収入が減って保険税が払えない	保険税の減免 ----- 町役場 住民課※	収入が減少した国民健康保険被保険者に対し減免	

その他	一時的に生活困窮になられた方	生活保護 ----- 町役場 健康福祉課※	最後のセーフティネットとして活用 ※相談は町役場、決定は県福祉事務所
-----	----------------	-----------------------------	---------------------------------------

学校施設の環境整備すすむ

6月定例会

特集

6月定例会

一般質問

各種委員会活動

令和2年6月定例会は、8日から12日までの5日間の会期で開かれました。
町長から提出された案件は専決処分1件、人事案15件、工事請負契約案4件、条例案4件、予算案3件すべてを原案のとおり可決しました。
一般質問では6議員が9項目について質問しました。

工事請負契約

桜原小学校校舎外壁等改修工事

○工事箇所

宇美町桜原一丁目1番1号
地内

○請負契約額

1億2,551万円

○工事請負人

西村建設株式会社

宇美営業所

○落札率

98.49%

○工期

契約の効力の発生の日から
令和3年1月31日

(全員賛成で可決)

宇美中学校体育館外壁等改修工事

○工事箇所

宇美町宇美五丁目4番1号
地内

○請負契約額

9,328万円

○工事請負人

株式会社岩堀工務店

宇美営業所

○落札率

97.78%

○工期

契約の効力の発生の日から
令和3年1月31日

(全員賛成で可決)

桜原小学校トイレ改修工事

○工事箇所

宇美町桜原一丁目1番1号
地内

○請負契約額

9,018万9,000円

○工事請負人

有限会社大庭建設

○落札率

97.86%

○工期

契約の効力の発生の日から
令和2年10月30日

(全員賛成で可決)



宇美中学校体育館

昭和町既存町営住宅解体工事(第3期)

○工事箇所

宇美町原田四丁目451番
1地内外

○請負契約額

7,495万2,900円

○工事請負人

株式会社藤山組

○落札率

90.00%

○工期

契約の効力の発生の日から
令和3年1月15日

(全員賛成で可決)

専決処分の承認

**町税条例の一部を改正する条例
徴収の猶予制度の特例**

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降の収入に相当の減少があり、納税することが困難である事業者等に対し、無担保かつ延滞金なしで1年間徴収を猶予できる特例を設ける。

○固定資産税

中小企業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置。

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充。

○個人住民税

住宅ローン控除の適用要件の弾力化に係る対応。

イベントの中止等をした主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄附金控除の適用に係る対応。

○軽自動車税

軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6か月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とする。

(全員賛成で承認)

人事案の同意

宇美町固定資産評価審査委員会委員

尾方 伸一氏(再任)

宇美町農業委員会委員

藤木 和則 氏
松田 亮太 氏
藤木 匠 氏
田原 政則 氏
森尾 俊久 氏
武内チズヨ 氏
入江 武美 氏
世利 哲昭 氏
萩尾 眞悟 氏
瓦田 久 氏
安河内 司 氏
安河内 豊 氏
小園 雄一 氏
藤木 泰 氏

条例

宇美町手数料条例の一部を改正する条例

個人番号通知カードが廃止されたことに伴う通知カードの再交付手数料規定の廃止。

(全員賛成で可決)

宇美町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に感染した一定の要件を満たす被用者に傷病手当金の支給を行うための改正。

(全員賛成で可決)

宇美町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

福岡県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金の支給を行うため、町において行う事務を改めるための規定を整備。

(全員賛成で可決)

補正予算

令和2年度一般会計
補正予算(第2号)
2億2,539万円増額し
総額 160億9,764万円

(全員賛成で可決) ※万円未満は四捨五入

【主な補正】

・100周年事業推進事業費

4,528万円減額

新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業の見直しによる減額。

①町主催事業費1,025万円減額、②町民提案事業費17

5万円減額、③スペシヤル

ウィーク事業費3,154万円

減額、④その他(広報、PR事業

費等)175万円減額。

新型コロナウイルス感染症

対応地方創生臨時交付金

を活用した事業

・休業要請協力店舗等協力金

給付事業費

1,002万円増額

福岡県の休業要請に応じて、休業、営業時間の短縮及びデリバリーなど「密」を避ける対策を実施した事業者に対し、協力金として1事業者に10万円を給付。

・プレミアム付き地域商品券発行事業費

750万円増額

営業活動の縮小または休業等を余儀なくされた町内商工業者の事業継続を支援するため、毎年行っている本事業の販売額8,250万円(プレミアム率10%)を1億2,000万円(プレミアム率20%)に増額(増率)し、町内での購買活動を促進する。

・子育て世帯応援給付金給付事業費

3,593万円増額

新型コロナウイルス感染症対策として実施された学校の臨時休業や保育施設等の利用自粛などに伴う育児負担、家計の食費増加による経済負担を緩和するための子育て世帯に対する応援給付金を支給する事業に係る経費。

・学校管理関係経費

1億9,457万円増額

4月に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、令和5年度までとされている児童生徒1人1台端末の整備スケジュールが加速されたことにより、令和2年度で情報機器等を整備する。(6ページ参照)

・防災対策事業費

573万円増額

災害避難用の備品(新型コロナウイルス感染症対策用)として設備充実を図る。

職員避難所運営研修会(7/2)



職員避難所運営研修会(7/2)

賛成討論

南里 正秀 議員

本補正予算は、主に新型コロナウイルス感染症に伴うもので、町独自の追加支援として、さまざまな事業費が計上されている。

一方、町制施行100周年事業費は大幅に減額されている。

新型コロナウイルス感染症がいつ収束するのかわからない状況の中で、町は自信を持って今後事業を進めてもらいたい。

4月臨時会

専決処分の承認

町税条例及び町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

○固定資産税

固定資産税等の軽減措置の創設等。

所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応。

○個人住民税

未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し等。
（全員賛成で承認）

宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

保険税率が改定されたことに伴う課税限度額の引き上げ及び軽減判定所得基準額の拡大。
（賛成11…反対1で承認）

補正予算

令和2年度一般会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業活動の縮小または休業等を余儀なくされ、売上高が著しく減少した小規模事業者を応援するための応援給付金制度。

簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うための特別定額給付金、子育て世帯に対する臨時特別給付金（一時金）の給付に係る経費を計上。

歳入歳出39億1,361万円増額し、予算総額158億7,225万円。
（全員賛成で可決）



一日も早く申請書類が手元に届くよう武道館で作業を行う職員

7月臨時会

GIGAスクール構想実現に向けて
小中学生1人1台パソコン導入

7月14日に開かれた第3回臨時会において、GIGAスクール構想の早期実現に向けて、宇美町立小中学校の児童生徒に1人1台の情報機器端末（タブレット型パソコン）の購入に関する財産の取得について、全会一致により議決しました。

当初の計画では、4年間かけて環境整備とタブレット型パソコンを購入していく予定でしたが、文部科学省の補助金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することで、1月末までに3,544台を納品することが決定しました。

財産取得契約内容

契約金額	1億5,866万4,880円
契約者	日興通信(株)九州支社
納期限	令和3年1月29日
数量	児童生徒用端末 3,374台
	教師用端末 140台
	予備用端末 30台

主な質疑・応答

問 高速無線LANのWi-Fi環境が整備されることで、子どもたちへの電磁波による健康被害が懸念されているが対策は。

答 学校教育課長 私たちの身の回りでも電子機器が多数使用されており、一定の基準は満たしていると思われるが、改めて調査研究をすすめて子どもたちの健康をしっかりと守っていきたい。

問 タブレット端末は紛失や破損することもあると思うが、その場合の保険などはどうなっているのか。

答 課長 メンテナンス契約についても、メリットとデメリットを精査し、今後の保守等を行っていきたい。



今回購入されるノート型タブレット端末。耐久性と機能性に優れ、家庭でのリモート学習にも対応しやすいように、インカメラとアウトカメラ内蔵でテントモードやタブレットモードにもなる。

GIGAスクール構想とは？

GIGAスクール構想とは、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想です。「GIGA」とは通信速度で使うギガビットではなく、Global and Innovation Gateway for Allの略で、多様な子どもたちを誰1人取り残すことなく公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想です。

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成 ×は反対を表しています

議案名	議員名													審議結果	討論
	丸山康夫	平野龍彦	安川繁典	藤木泰	入江政行	吉原秀信	黒川悟	脇田義政	小林征男	飛賀貴夫	白水英至	南里正秀			
専決処分の承認・・・宇美町国民健康保険税条例の一部改正（課税限度額の引き上げ等）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	承認		

※古賀ひろ子議長に表決権はありません

全会一致で承認・可決した議案

議案名
専決処分の承認・・・町税条例の一部改正 (固定資産税の負担軽減措置の実施、個人住民税の未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し等)
和解及び損害賠償の額の決定
宇美町固定資産評価審査委員会条例の一部改正・・・規定の根拠となる法律の変更による改正
令和2年度 宇美町一般会計補正予算（第1号）・・・歳入歳出39億1,361万4,000円追加し、158億7,224万6,000円

全会一致で承認・可決した議案

議案名
専決処分の承認・・・町税条例の一部改正 (新型コロナウイルス感染症の影響により納税困難な事業者等に対し、1年間徴収を猶予できる特例など)
工事請負契約の締結・・・令和2年度 昭和町既存町営住宅解体工事（第3期）
工事請負契約の締結・・・令和2年度 桜原小学校校舎外壁等改修工事
工事請負契約の締結・・・令和2年度 宇美中学校体育館外壁等改修工事
工事請負契約の締結・・・令和2年度 桜原小学校トイレ改修工事
宇美町国民健康保険条例の一部改正・・・新型コロナウイルス感染症に感染するなど一定の要件を満たす被用者に対し、傷病手当金を支給
宇美町後期高齢者医療に関する条例の一部改正・・・福岡県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金の支給を行うため、当町における事務規定の整備
宇美町手数料条例の一部改正・・・個人番号通知カード手続等の規定の整備
令和2年度 宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）・・・歳入歳出200万円追加し、予算総額40億6,346万4,000円
令和2年度 宇美町上水道事業会計補正予算（第1号）・・・収益的収入4,455万円追加し、計8億894万6,000円 資本的支出2億1,107万円追加し、計5億5,522万3,000円
令和2年度 宇美町一般会計補正予算（第2号）・・・歳入歳出2億2,538万9,000円追加し、160億9,763万5,000円
宇美町国民健康保険税条例の一部改正・・・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、国民健康保険税を減免

全会一致で承認・可決した議案

議案名
財産の取得について・・・小中学校に対する情報機器端末取得 取得価格1億5,866万4,880円 取得台数3,544台

特集

表決一覧

一般質問

各種委員会活動

一般質問 町政を問う6人が登壇！

飛賀 貴夫 議員 ——— 9P

◆コロナ禍における
今後の町の教育行政は

白水 英至 議員 ——— 10P

◆新型コロナウイルス対策は

入江 政行 議員 ——— 11P

◆河川整備の早期実現を
◆ごみ削減についての対策は
◆新型コロナウイルス感染症
対策の町の見解は

丸山 康夫 議員 ——— 12P

◆住民に寄り添った上水道行政を
◆宇美町の新型コロナウイルス
対策は十分なのか

小林 征男 議員 ——— 13P

◆風水害への備えは

平野 龍彦 議員 ——— 14P

◆コロナに負けない公園づくりを

一般質問とは定例会で行われ、議員が町政全般について、町長などの執行機関の考え方や方針などを議員個人として問うことです。

大野城跡の百間石垣 (日本遺産)

1355年前に築造された日本最古にして最大級の古代朝鮮式山城である大野城は宇美町・太宰府市・大野城市にまたがりその内約8割が宇美町にあります。

百間石垣は長さが180mあり大野城跡のシンボルとなっています。





飛賀 貴夫 議員

コロナ禍における 今後の町の教育行政

答 子どもの学びを止めない 健康と安全に配慮し取り組む

問 コロナ禍において小中学校の状況と本格的に授業を再開する中、どう向き合っているのか。

答 教育長 子どもの学びを止めずに、健康と安全に配慮した取組を重点に、文科省の学校の新しい生活様式等の通知を参考に6月1日から再開した。今後の教育活動の推進は、学力保障も大事だが、いかに児童生徒の命を守るかが問われ各学校の実態に合わせ慎重に取り組む。

問 新型コロナウイルス感染症拡大対策やアフターコロナにおいて教職員の負担が増えることが予測される。負担軽減に学校業務の増員拡充の考えは。

答 教育長 増員については、早急に調査研究する必要があると考えている。

問 ICT活用が教育現場で拡がりを見せ、GIGAスクール構想の実現に向けハード、ソフト、人材等についての現状と課題は。

答 教育長 国の直轄事業で1人1台の端末整備、GIGAスクール構想が動き始めた。本町もこの支援策をフル活用し、学びを止めないために、ICT環境整備を急ピッチで進める必要がある。

問 学校教育課長 児童生徒1人1台配備する端末は、タブレット型パソコンで、学校での学習や家庭に持ち帰っての学習支援に役立てる。通信ネットワークが整備されていない家庭には、具体的な支援策を計画している。

答 教育長 またGIGAスクールサポーターの配置は急務と考えている。環境整備と併せて、早期実現に向け取り組む。

問 児童生徒の学習授業時数及び未履修や補充学習と学校行事や部活動の対応策は。

答 教育長 夏休みが短縮され、真夏に教室や家庭での授業や行事ができず、体育館を利用することが想定される。災害時の避難所としても利用される体育館にエアコン設置を検討する時期にきていると思うが。

問 教育長 児童生徒の教育を受ける権利を保障するために適切な学習指導を実施、指導し、学び残しによる不利益が生じないように、学習の機会を保障する教育課程等の実施評価を指導・助言する。学校行事については、実施の有無や方法を可能な限り早期に決断しお知らせする。部活動については、生徒の健康管理体制を確立させ、段階的に感染症対策の措置を講じ実施する。

問 学校教育課長 学校施設は老朽化に伴い長寿命化等の大きな課題を抱えており体育館へのエアコン設置は即座とはならないが、子どもたちの命を守る取組の一つとして引き続き調査研究を行う。

問 今後、コロナ禍の中で、収入が激減する家庭が増えることを見据えて、町独自の支援策第3弾として、小中学校の給食費や保育所、幼稚園の副食費の一定期間免除の支援策を打ち出している。

答 町長 コロナの第2波、第3波の到来も予測をされる中、動向をしっかりと見据えながら、スピード感を持って取り組み、給食、副食の在り方等について、教育委員会や保育、教育現場等の意見もいただき検討したい。



白水 英至 議員

新型コロナウイルス 対策は

答 生活・学習支援等、できることを今後も実施していく

問 これから本格的な梅雨や台風シーズンを迎えるが心配なのが避難所の問題。

豪雨災害対策と災害避難所のクラスター対策は。

答 危機管理課長 自分の住んでいるところが避難の必要な場所かの確認や開設している避難所の確認。また、親戚や友人、知人のところに避難する方法や安全な場所での車への避難もあると案内している。避難が必要な方については県の危機管理庁が出している避難所運営マニュアルを参考にしている。

問 医療従事者との連絡や対応が直ぐにとれるのか。

答 課長 感染が疑われる方や発熱がある方については御自身に受診をお願いする。高齢者等で重篤の症状が見られる方は救急搬送を考えている。

災害協定を粕屋医師会と結んでおり、協定に基づいて医師の派遣を打診している。今後詳細な協議を進めていく。

問 学校は長い間臨時休業になり授業も遅れている状況である。他の学校ではオンライン授業を実施しており、学力差が広がるのではないかと、保護者の心配の声を聞いた。学習の遅れはどうか。

答 学校教育課長 遠隔オンライン授業の学習を行い、学校や家庭での切れ目ない学習環境を提供して、子どもたちの学習を支援していく。

問 パソコンやタブレットを使えない子どもにはどのような指導をするのか。

答 課長 あらかじめ学習のプリントを各家庭に配布し、映像を見ながらプリントに書き込みを行うなど、パソコンの技能がなくても学習ができるように考えていく。

コンの技能がなくても学習ができるように考えていく。

問 コロナの影響で解雇や雇い止めが増えていく。生活困窮者の救済は。

答 健康福祉課長 電話や窓口で生活支援について案内をしている。主には県の生活福祉資金の貸付事業で、緊急小口資金最大20万円、総合支援資金最大60万円、合わせて最大80万円の無利子貸付があり、町のホームページに掲載している。

問 緊急事態宣言解除後も経営が厳しいと聞いている小規模事業者への救済は。

答 まちづくり課長 休業要請協力店舗等協力の金の10万円給付や小規模事業者応援給付金の10万円給付。またプレミアム付商品券の拡充も行っている。貸付については町で

は難しいため、現状では国、県の支援のみとなっている。

問 新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が秋から冬にかけて来るとの専門家の意見もある。コロナの影響で苦しんでおられる方は誰に相談をして良いのかからない状況の中、県には「ふくおか自殺予防ホットライン」の窓口があるが、町民は身近な役場に相談される方が多いと思う。町民を救済するための特別な窓口を設置できないか。

答 総務課長 多い日には400件、500件の相談もある。内容も多岐にわたっており、一つの窓口で受けることは非常に問題がある。総務課で責任を持って電話を受け、各課にきちんと繋げる形で進めたい。



入江 政行 議員

河川整備の 早期実現を

答 事業費が創設され整備の進捗も進む

問 福岡県が管理する二級河川52水系のうち、河川整備計画があるものは15水系、整備計画策定中のものは5水系であるが、整備計画のみで実施されていない。

答 当町に整備計画の予定は。

問 都市整備課長 河川法第16条において、河川管理者は河川整備計画を定める必要がある。宇美川・井野川・内野川・仲山川については福岡県が管理者で策定する。

問 当町にため池が24か所存在するが、豪雨時にため池の事前放流は可能なのか。

答 また、水利組合との関係を含め防災の観点からも事前放流はできるのか。

答 環境農林課長 ため池の維持管理については各水利組合にお願いしている。水利組合は、田植作業の終了後、

取水口の最上部を解放し、満水にならないよう管理などを行っている。



両岸が雑木に覆われた井野川

ごみ削減についての対策は。

問 令和4年に大牟田リサイクル発電機が稼働停止、クリーンパークわかすぎのRDF施設は令和9年まで延長、今後のごみ処理施設(焼却施設)の建設が大きな課題で、施設組合の形成問題も浮上している。

答 3R(スリーアール)とは、リデュース(減らす)リユース(繰り返し使う)リサイクル(再資源化)であるがこの3Rの周知に欠けていると思われる。

問 ごみ減量を推進していくには、どのような対策が必要か。

答 環境農林課長 第6次宇美町総合計画施策に循環型社会形成の推進があり、主要な取組として、ごみの減量化や4R運動の促進を行っている。

①いきいきリサイクル情報。使えるけど捨てるのはもったいない、ほしいけど買うのはもったいないなどの情報を広報誌に掲載し、資源の有効活用を行う。

②家庭ごみにおけるモラル・マナーの向上、分別ルールの徹底、減量化の促進を図るために、毎月、啓発回覧文書を作成して配布。

③マイバックキャンペーンを実施し、エコバックを配布。

④生ごみの減量化の推進として、家庭用生ごみの処理機、家庭用コンポスト購入の一部補助。今後ごみ減量化や4R運動等の啓発、広

報・ホームページ・SNS等で情報発信し、町民のごみの減量意識の向上を図る取組を行っている。

新型コロナウイルス感染症対策の町の見解は。

問 小規模事業者、非正規雇用者、子育て世代などの方々に対し、今こそ手厚い支援を行うべきと考え、地方創生臨時交付金、財政調整基金、庁舎建設等積立基金など活用していただきたいが、今後の対策を含め町長の見解は。

答 町長 現在、町としては、小規模事業者応援給付金や子育て世代への臨時特別給付金の上乗せ、ひとり親家庭に対する給付等を行っている。町民の命と健康、事業者の生活を守ることを最優先として今後もしっかり取り組んでいく。



丸山 康夫 議員

住民に寄り添った 上水道行政を

答 住民負担を 極力縮めていく

問 貴船自治会へ町水道の給水が計画されている。先の全員協議会で、加入負担金と工事負担金を合わせると一世帯当たり約76万円にも上ると説明された。コロナ禍で多額の負担金を住民に求めることには反対であり、住民の負担を軽減させることが何より大切だと考える。

県道福岡大野城線の工事で、国庫補助は使えないのか。

答 副町長 国庫補助の採択要件は調べていたが、予算上は国庫補助金を計上していない。

問 貴船自治会に宇美町の水道を使ってもらうことは、上水道会計にとつて大きなメリツトがあると思うが、シミュレーションはしているのか。

答 副町長 団地内の既設管の対応年数などを計算するとさほどメリツトはない。

問 住民の負担軽減について、再度検討を行うことはできないか。

答 町長 開発当初から約30年を経て、地下水の水位低下問題などが生じている。

我々も住民に寄り添いたいと思っている。今後、お互いにウインウインとなるような形で協議を進めていきたい。

宇美町の新型コロナウイルス対策は十分なのか

問 5月1日に議員有志で町民の命と健康、暮らしと営業、そして子どもと教育を守るために緊急施策をまとめ町長に対し要望書を出した。その実施状況を問う。

「相談体制の抜本的強化を求める」についての取組は。

答 副町長 総務課において適正な案内がで

きる方法を取っている。

問 「粕屋医師会と協議しPCR検査体制の充実を求める」についての取組は。

答 副町長 粕屋医師会に対して、糟屋地区1市7町の市町長会で検査体制の充実を要望し、5月12日にPCR検査センターが設置された。

問 「町内の学校、保育所、介護施設での感染症防止のためにマスクの無償配布を求め」についての取組は。

答 副町長 町で備蓄していたマスクや寄付を頂いたマスクを小中学校、高校、民間保育施設や医療機関、介護施設等に配布した。

問 特に飲食業者が困窮されていると思われる。「小規模事業者に対する支援強化を求める」について、「未来食券事業」も提案して

いたが取組状況は。

答 副町長 未来食券事業も検討してみた。現金が事業者にすぐに飲食店の手元に届くという点で有効性はあると思うが、コロナ収束後に負担が生じる点や、もし廃業した際に町が負担することを考えると財源的な負担もあり、慎重な議論が必要だ。

今回は、毎年実施しているプレミアム付き地域振興券発行事業のプレミアムを20%に拡大するとともに、規模を拡充して実施することとした。



20%のプレミアム付き地域振興券



小林 征男 議員

風水害への備えは

答 町から要望書を提出し、
県と協議していく

問 昨今の気候は風水害に警鐘を鳴らしている。上莒蒲橋、菱締橋、扇橋がある井野川の浚渫工事について、福岡県と協議をされたか。

答 都市整備課長 福岡県が管理する河川については、毎年、地元自治会等からの要望書と町からの要望を含めて福岡県へ提出している。

その要望書に対する回答はもらっているが、要望どおりに進んでおらず、段階的に進められている状況である。

上莒蒲橋では、役場の南館付近から上流側に300m程浚渫工事が完了している。

福岡県からの回答は、必要性、緊急性、効率性を考慮しながら順次対応することのこと。

問 数年前に県の職員と副町長と一緒にパラペット方式、根継方式、浚渫工事について話を

したが、その結果は。

答 副町長 当時、越水対策のためにどの方法が一番いいのかが協議した。

また県と町職員と地元の方と現地でも立ち会いをした経緯もあるが、パラペット方式は嵩上げしても溢水し、根継方式は河床を下げてでも堆積することがある。

このため、浚渫工事が現実的であるという結果となった。

問 樋ノ口橋から公園の堤防までの浚渫工事は行われた。河川に立つ樹木撤去、浚渫工事などは県がこれまで全額負担をしてきた。

今回、総務省が年間900億円の財源をもって各県を応援するという新聞報道があったが、この財源を活用した浚渫工事の申請ができないか。

答 副町長 900億円の緊急浚渫推進事業費については、河川越



満水近くに達した四王寺坂団地調整池



増水した井野川（貴船1丁目菱締橋付近）



増水した井野川（貴船1丁目子丑橋付近）

水防止策の一つでもある四王寺坂団地調整池の堆積物浚渫工事ができないかと考えているが、この推進事業費を使うためには、長期的な計画をつくらないと対象にならない。

まずは、今年度、調整池の測量をし、その結果で不自然な堆積物などの浚渫工事の必要性が出てくれば、100%起債、70%交付税措置制度の活用ができないか県に要望をしたい。

写真は、7月7日10時30分（土砂災害警戒情報発令中）に撮影

コロナに負けない 公園づくりを

答 住民ニーズにあった 公園整備を進めたい



平野 龍彦 議員

問 町制施行100周年記念式典を中止に追い込んだ新型コロナウイルスとの闘いが、長丁場になっていけば、子どもたちにとって、コロナに負けない身近な公園づくりが必要になってくる。

答 現在、雑草の繁殖で立ち入ることができなくなっている公園が見受けられるが、維持整備状況は。

問 都市整備課長 都市公園法に基づく公園は52か所、別に広場は42か所あり、合計94か所ある。

答 現在宇美町コミュニティセンター、高齢者福祉事業団、また地元自治会の協力により、草刈り等の維持管理をしているが、年間を通しての草刈り等は追いついていない現状である。

問 コロナ感染拡大防止と健康維持との両立は必要不可欠。今後の公園整備の計画は。

答 課長 すべての公園と広場の年次の整備計画は立てていないが、遊具等については長寿命化計画の補助金を活用し、改修を行う等、安全に利用ができるよう保全管理をしていきたい。

問 一本松公園においては4月末ごろ多くの利用者が、町内外から集まりウィークデイにも関わらず密集・密接状態となっていたようだが、コロナ感染の危機があったのでは。

答 課長 公園閉鎖をすることはせず、利用者には、ホームページ、SNS、放送設備を利用することにより、バーベキューやキャンプ規制の周知を行ってきた状況である。

問 5月14日に緊急事態宣言は解除されたが、いまだ緊急事態には変わりはなく、今後もコロナ社会を生き延びていかなければならない。

答 利用者是一本松公園等に集中をすることなく、身近な公園に分散するためにも、公園の「芝生化」を。

問 ハピネス付近にある町有山の公園化計画は、用地収用から随分年月が経過をしている。コロナに負けない公園づくりの早期実現を。

答 課長 現在公園維持管理費は年間1億円ほどかかり、芝生化は難しいが、住民ニーズにあった公園の整備と統合をやっていきたい。

問 課長 全体計画はまだ決定をしていないが、平成28年度から年次的に継続伐採作業を行う等、散歩道・遊歩道を段階的に整備している。



急がれる貴船公園の整備



コロナに負けない公園づくりを



「宇美町が8割を占める特別史跡大野城跡」 日本遺産に宇美町が追加認定



令和2年6月19日日本遺産に宇美町が追加認定を受けました。

これまでは、平成27年に太宰府市が単独で「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」で認定されていましたが、この度、宇美町・筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川市・佐賀県基山町で広域化し変更認定され、日本遺産関連自治体として追加されました。

7月3日に厚生文教常任委員会で詳細が報告され、今後、議会広報でシリーズ化して大野城跡を紹介していく予定です。



厚生文教常任委員会で日本遺産の説明を受けました



1355年前に築造された大野城跡のシンボルであり、最も大きな石垣の百間石垣

Topics

行列ができる 岩盤地下水販売所へ

総務建設常任委員会（上下水道課報告）

三郡山系岩盤地下水の販売及び愛称募集

一本松公園第2駐車場内において、地下水の販売を令和2年4月15日から開始。

営業時間は毎日8時から18時まで、利用料金は20リットル100円、容器は各自持参。

また、販売する地下水の愛称を公募した。

主な質疑・応答

問 水質検査結果において、特別な成分表示などはあったのか。

答 水質検査やラドン検査を行った結果は、特別な成分はなかったが、旧厚生労働省のおいしい水の研究会の検査項目に当てはめるとおいしいという基準になった。

また、販売所内に検査結果の成分表示を掲示している。



水を汲む際はソーシャルディスタンスを保持

Topics

小中学校施設 長寿命化計画を策定

厚生文教常任委員会（学校教育課報告）

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画の個別施設計画として、平成31年度に長寿命化計画を策定。令和3年度以降の学校整備事業は、この計画の策定が補助金交付申請時の前提条件となる。計画期間は令和2年度から令和41年度の40年間。少子化などの社会状況を踏まえ、10年ごとに見直しを行う。

令和2年度は、桜原小学校校舎外壁等改修工事及びトイレ改修工事、宇美中学校体育館外壁等改修工事を実施予定。

主な質疑・応答

問 この計画ではプールが対象外になっている。どのように考えているのか。

答 プールも老朽化が進み、今後、改修が必要になってくる。1校に1プールが必要なのかも含めて多面的に検討したい。

プールについては別途計画を立てる予定。

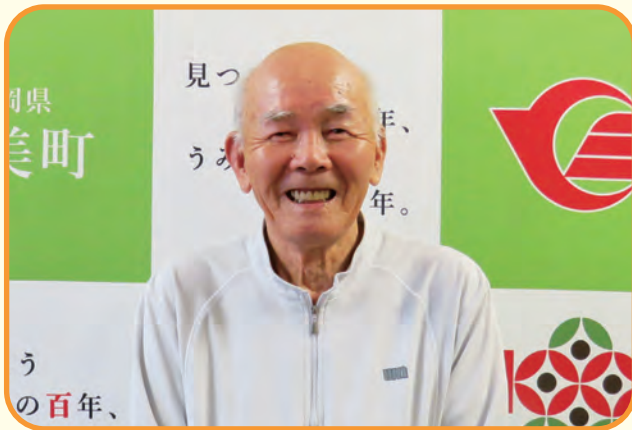


改修が急がれる宇美中学校体育館

町制施行 100周年記念特集

宇美町の歴史を見つめてこられた方々に
スポットを当てることにしました。

「生き生きと生きる」 早川 眞吾さん(88歳)



早川さんが、特に熱心に取り組まれているのが、平和学習活動です。

中学1年生まで大阪にお住まいで、通っていた大阪府立航空工業学校はグライダーの飛行場などがある立派な学校でしたが、1945年6月15日の大阪大空襲で焼失してしまいました。学校の片づけをした後に、足を引きずりながら帰ってみると、実家も焼失していました。

子どもたちが戦争をしっかり想像することが、戦争のない平和な世界をつくっていくと、この時の体験だけでなく、長崎や広島での平和集会に参加され、戦争体験の「語り部」として、子どもたちに語り伝えておられます。

長年お世話になった宇美町に何か恩返しをしたいと始めた交通安全指導も、約30年が経ちました。

「すれ違う子どもたちみんなが元気に挨拶をするようになった。特に他の地域から宇美商業に通ってくる高校生が大きな声で挨拶してくれる。宇美町に良いイメージを持ってくれるとありがたい。」と語られました。

毎朝宇美駅前交差点で、交通安全指導を行っていただいている上宇美一自治会在住の早川眞吾さん(88歳)は、福岡教育大学が福岡学芸大学と呼ばれていた時代に卒業され、糟屋地区の小学校で教鞭をとってこられました。

校長先生として8年間務められ、退職後は須恵町立幼稚園で園長先生も経験されました。

お世話になった宇美町になんとか恩返しができるように、日々多くのボランティア活動にいそしんでおられます。

早川さんの日課は、交通安全指導の後に、ボランティアゴミ袋を持って緑道のゴミ拾いをする事です。

ゴミ拾いをしながら、近所の方々と交わす挨拶や、ウォーキング中の方々から「ご苦労様です」「ありがとうございます」と声を掛けていただくことが、日々を「生き生きと生きる」早川さんの元気の源になっているそうです。



早川さんは大変多くの趣味をお持ちで、中でもプロ級の腕前なのが「刻字」です。写真は長年付き合っているマルト醤油の看板です。

趣味の弓道で交流がある各地の弓道場をはじめ、町内いたるところで早川さんが彫られた看板を目にすることができます。

議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか！

4月臨時議会は2名、6月定例議会は5名の方が
傍聴に来られました。

議会は年4回(3月・6月・9月・12月)に定例議会が開かれます。
役場本館3階の傍聴席入口で住所・氏名を記入し、ご入場ください。

次回の定例議会は、9月3日に開会予定です。

※ 詳しくは宇美町議会事務局 (TEL092-934-2248) まで
お問い合わせください。

議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会事務局のメールアドレスです。gikai@town.umi.lg.jp

【発行責任者】

議長 古賀 ひろ子

【議会広報常任委員会】

委員長	丸山 康夫
副委員長	平野 龍彦
委員	入江 政行
委員	安川 繁典
委員	南里 正秀
委員	飛賀 貴夫

Gikaiboutyou Meter 議会傍聴メーター

2018年3月議会から
議会傍聴に来られた
人数です。

293